

## 古事記の「婚」―男女の関係表現から―

中川 正美

## 一 はじめに

平安仮名文に認められる「あふ」は多義語だが、男女の結びつきを表す「あふ」は作品によって異なる現れ方をする。和歌では継続して用いられ続けているのに対して、散文では初期物語の竹取物語や歌物語でこそ多用されているけれども、中期の落窪物語やうつほ物語などではわずか二、四例でしかなく、源氏物語では全く認められない。それではその淵源となる上代ではどうだったのだろうか。韻文の万葉集と古今集では現れ方が異なっているが、男女の結びつきを表す「あふ」を多用するという点は同じである。しかし、記紀歌謡にはそれが認められない。では、散文部分はどうなのか。古事記は漢字を用いて日本語を書き表そうとした一種の和文だが、当時の日常のことばであったとはいいい切れず、漢字で日本語を表記するために選り取られた書記のことばであった可能性が強く、さまざまな訓みがなされており、二〇一三年にもシンポジウムが開催されている。本稿では訓みというよりむしろ、その語義用法について、表記に留意しつつ、男女の関わりがどのように表現されているか、という観点から考えてみたい。

## 二 男女の関係表現

まず、古事記が男女の関係をどのように表現しているのかを語彙でみておこう。

神野志隆光・山口佳紀氏校注『新編日本古典文学全集古事記』(小学館、一九九七年六月。以降『新編全集』と記す)で男女の交情に関わる語彙を調査

し、恋情を持ち、希求し、結ばれるに至る過程を示す、I 関係の成立に関わる語、II 性愛表現、III 相手への心情表現、の三つに分けるとつぎのようになる。音仮名を語彙として示す場合は、本文が必ずしも終止形とは限らないので、片仮名で訓みを記し、括弧内に当該部分を記した。

## I 関係の成立

ツマドヒ(都麻枅比) 遇三 逢四 目合三 相言 問 得八 婚二  
八 合六 娶一二〇 嫁三 供住二

## II 性愛表現

ヨバヒ(用婆比)二 ミトノマグハヒ(為美斗能麻具波比) ミトアタ  
フ(美刀阿多波志都) クミドニオコス二 (久美度邇興而) 寝(泥)  
九 率寝(偉泥)三 寄寝(余理泥弓) 枕ク(麻岐)八 差枕ク(佐斯  
麻岐) 叩ク(陀多岐)二 腕(多陀牟岐)四 胸(牟泥)三 肌触  
(波陀布礼)

## III 相手への心情

恋二 恋慕 コホシ(胡本斯) ウルハシ(宇流波斯・宇流波志)二  
アヒオモフ(阿比淤母波受) マナガル(麻那賀理)

I の男女が夫婦となる、関係の成立に至る語彙は「ツマドヒ」が音仮名で、その他はすべて訓字である。「ツマドヒ」は雄略天皇が河内の若日下部王を妻にしようとして行幸した時、鈴をつけ、布を懸けた白い犬を「都麻枅比之物」(下三三八)と言って贈っているため、女を訪ねて求婚する意、「遇」「逢」「目合」は出会いの折を、「得」「婚」「合」「娶」「嫁」は関係の成立を、「住」は関係成立後の生活形態を表している。

Ⅱの性愛表現はほとんどが歌謡に用いられており、散文に認められるのは「マグハヒ」「ミト」「クミド」だが、この三語も音仮名である。

「マグハヒ」は伊耶那岐命が「然らば、吾と汝と、是の天の御柱を行き廻り逢ひて、為美斗能麻具波比」(上三三二)と性交を提案していて、「ミトノマグハヒ」と「ミト」を含めた言いようで、天の御柱を廻って出逢い、呼びかけ合って「久美度邇興而」(上三三三)生んだ子は水蛭子であった。速須佐布男命と櫛名田比売の場合も「久美度邇起而」(上七二)だが、音を指定していない。「ミト」も「クミド」も「ミ」を含んでおり、「ミト」は陰部の意から「クミド」と同じく結合の場所、男女が結ばれるに当たって肝要な場所の意となったようで、こうした神聖な場所での性交を行うことが聖婚を意味したのかもしれない。八上比売が「美刀阿多波志都」(上八四)と、大国主命に「ミト」をお与えになった、つまり寢所を与えた、共寝を許したと表現しているのは、女性が主格だからであろう。

この三語の他は歌謡に認められ、具体的な行為を表している。たとえば、須勢理毘売は大国主神が沼河日売のところに出かけようとするのを見て嫉妬し、夫になだめられて、

八千矛の 神の命や 我が大国主 (中略) 我はもよ 女にしあれ  
ば 汝を除きて 夫は無し 汝を除て 夫は無し 綾垣の ふはや  
が下に 蚕衾 和やが下に 袴衾 さやぐが下に 沫雪の 若や  
る胸を そ叩き 叩き愛がり 真玉手 玉手差し枕き(多麻伝佐斯  
麻岐) 股長に寝をし寝せ 豊御酒 奉らせ (上九一・歌謡  
五)

と応えて和解するのだが、寢床の状態、動作の数々と、ずいぶん具体的である。なかで「玉手差し枕き(多麻伝佐斯麻岐)」の「マキ」は枕にすること、

「玉手」とあるから互いに相手の手を枕にすることである。こうした行為を表す「マク」は八例認められ、すべて歌謡で、親密にな

った男女の就寝、共寝のありさまをありありと描出する方法といえよう。

その意味では「寝」はやや抽象に傾くだろう。「寝」は就寝を表す場合も多くて見極めが困難だが、共寝を表す場合は「沖つ鳥 鳴著く島に我が率寝し(偉泥斯) 妹は忘れじ 世のことごと」(上三三七歌謡八)「率寝てむ(偉泥弓牟)後は」(下三三二歌謡七九)「我が二人寝し(和賀布多理泥斯)」(上二六〇歌謡一九)「争はず寝しくを(阿良蘇波受 泥斯久袁)」(上二六五歌謡四六)のように「率寝」「二人」「争はず」などを伴うからそれと知られ、散文に一例だけ認められる「御宿」も歌謡八から共寝と知られる。「ヌ」は「マク」とともに男女が一緒に休むと謡う必要がある歌謡特有の表現と考えて良いのではないか。睡眠をいう散文の「寝」には後の波乱を語るものが目につく。

Ⅲの心情表現のうち、「恋」「恋慕」「コホシ」は仁徳天皇が八田若郎女や黒比売を、軽太郎女が流された軽太子を、志毘が去っていった大魚を恋しがるといように傍らにいない者を求める想い、「ウルハシ・アヒオモフ・マナガル」は相手を愛しく思う想いである。

このように、ⅡやⅢは音仮名が多いが、Ⅰは訓字表記が多い。いますこしⅠをみていくと、「得」は「雖欲得是伊豆志袁登売」(中二七八)「此嬢子乎得」(中二七八)というように、男性主体の表現である。

出会いをいうのは「遇」「逢」で、「天津日高日子番能邇々芸能命、笠沙御前にして、麗美しき美人に遇ひき(於笠沙御前、遇麗美人)」(上一二〇)、「道に逢ひき(逢道)」(上一二〇)、歌謡にも「遇はしし嬢子(阿波志斯袁登売)」(中二六三歌謡四二)などと仮名書き四例も認められるが、すべて男性主格である。

「娶」は古事記に一二〇例認められるが、

此の天皇、河俣毘売が兄、県主波延が女、阿久斗比売を娶りて生みし御子は(娶河毘売之兄、県主波延之女、阿久斗比売、生御子)、常根

津伊呂泥命。次に、大倭日子鉏友命。次に、師木津日子命。此の天皇の御子等、併せて三柱(并三柱)の中に、  
(中一六五)

のように、天皇が妻とした比売の名と生まれた子を「娶りて生みし子」の形で挙げ、妻ごとに繰り返し、最後に何人の子があつたのかを、「併せて三柱」と語る表現が定型となっており、一一五例認められる。

その定型と異なるのは五例で、一例は「三柱の女王を娶りき。」(応神二五七)とまず三人の女王との結婚をいい、次にそれぞれの名とそれぞれが生んだ子の名を挙げている。二例は、「娶りき。(無子)」「(雄略三三七)「娶りき。子無し(無子也)」「(顕宗三六三)の子供が生まれなかった場合だが、系譜を語るという点では同じである。系譜でない場合には二例認められる。知られるように「娶」は男性主格である。

このように、具体的な男女の行為を表すⅡの性愛表現やⅢの心情表現の語彙は歌謡や音仮名で割注を付して示されているのに比して、Ⅰには訓仮名が用いられている。したがって、その訓みが問題になってくるのである。

### 三 「婚」「嫁」「目合」の訓み

男と女の結びつきを表す「合」「婚」「嫁」「目合」「娶」「得」のうち、「婚」「嫁」「目合」は訓みが分かれている。本居宣長と近代の以下の注釈書と『新編全集』でみてみよう。

本居宣長『古事記伝』(『本居宣長全集9』)筑摩書房、一九六八年七月、七四年三四月。以降『古事記伝』と記す)

倉野憲司氏『日本古典文学大系』(岩波書店、一九五九年六月。以降『大系』と記す)

西郷信綱氏『古事記注釈一〜四』(平凡社、一九七五年一月〜八九年九月。以降『注釈』と記す)

西宮一民氏『新潮日本古典集成』(新潮社、一九七九年六月。以降『集成』と記す)

小林芳規氏訓読・訓読補注『日本思想大系』(岩波書店、一九八二年二月以降。以降『思想大系』と記す)

これらはいずれも底本は基本的には真福寺本で、中巻を占部本系などで校訂しているのだが、その訓読は異なっている。なかでも「婚」はそれが著しい。

①其の八十神、各稲羽の八上比売に婚はむと欲ふ心有りて(各有欲婚稲羽之八上比売之心)、共に稲羽に行きし時に、  
(上・七五)

ヨバハム 『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』

マカム 『思想大系』

アハム 『新編全集』

②故、尾張国に到りて、尾張国造之祖、美夜受比売之家に入り坐しき。

乃ち婚はむと思へども(乃雖思将婚)、亦、還り上らむ時に婚はむ(将婚)と、期を定めて、  
(中二二五)

マグハヒセム 『古事記伝』『大系』

マカム 『思想大系』

アハム 『注釈』『集成』『新編全集』

③仍ち婚て(仍婚)、嫡妻と為き。  
(中・二七六)

マグハヒシテ 『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』

マキテ 『思想大系』

アヒテ 『新編全集』

①は大國主神の大勢の兄弟が稲羽の八上比売に求婚しようと思つて一緒に稲羽に行くというのであり、②は倭建命が尾張に到着して国造を祖とする家に入り、美夜受比売と関係を結ぼうと思つたというのだが、これは尾張の氏族が倭建命に服属したという印である。けれども、命は帰途

を約してさらに東征に赴く。③は応神天皇の頃、新羅の国王の子の天之日矛が赤き玉が変じた美しい嬢子と契って、正妻としたというのだが、これらの「婚」はさまざまに訓まれている。

『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』は「婚」を「ヨバフ」「マグハフ」と訓み、『思想大系』は「マク」、『新編全集』は「アフ」と訓んでいる。これは古事記の動詞「婚」二一例全体でも変わらない。『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』は「ヨバフ」「マグハフ」「アフ」「メス」など、さまざまに訓み、『思想大系』はすべて「マク」、『新編全集』はすべて「アフ」と訓んでいる。それは『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』が文脈によって訓みを変えているからである。たとえば、①の「欲婚」も②の「将婚」も同じく未然形だが、①を「ヨバハム」と訓むのは八十神が求婚を実行に移そうとしているからで、まだ想念の内だが、②を「マグハヒセム」と訓むのは倭建命が既に女の家に入っており、征服者として迎え入れられ関係を結ぶことが決まっていると解したからであろう。これはおそらく文字にこだわらず、文脈によって訓みを変えた宣長の『古事記伝』が影響しているのだろう。

それに対して、ある文字を一つの訓みに固定するのは『思想大系』の小林芳規氏からである。古事記の用字を精査した小林氏は、『思想大系』の解説で、

『古事記』の用字法には等質性が存し、表意漢字は一字一訓または二訓を原則としている。そして、その漢字の用法は社会的基盤をもち、上代に於いて日本語を表記する際の常用漢字とでもいうべきものに基づく

と説かれており、その成果は同書の「類義字一覧・同訓異字一覧」に詳しい。なかで、「婚」については、

「婚」が歌謡と対応して用いられた「妻まきかねて」からマクと訓

めそうである。マクは妻として抱くという具体行為であり、「寝」に通ずる。(中略)歌謡中の音仮名マクと意味・用法が通ずる。

と、歌謡から散文の「婚」の訓みを類推しておられるが、古事記の訓読研究では直前の歌謡と連動して訓むべき語もそうでもない語もあるようで、歌ことばが醸成されていく平安時代のようにはいかない。

『新編全集』の訓読を担当した山口氏も、同一の文字には同一の訓を当てるという原則に立つという点は同じ考えながら、「アフ」と訓んでおられる。山口氏は『古事記の表記と訓読』(有精堂一九九五年九月)や『古事記注解4』(笠間書院一九九七年六月)で、「ヨバフ」は求婚行動を表す語で、男女の結合そのことを示すものではなく、「マグハヒ」は訓字表記の困難な語で仮名表記すべきもので、「ヨバフ」も「マク」も男性を主格とする動詞で男↓女という一方的な行為を示すが、古事記の『婚』には共同行為的な例や、女性を主格とする例があるから、やはり「アフ」がふさわしいと説いておられる。

山口氏の説はまことに妥当と思われる。ただ、「マク」は男性の一方的な行為ではなく、歌謡三や五で「真玉手 玉手差し枕き(佐斯朝岐)」と謡い、歌謡四五で大雀命が古波陀の髪長比売を賜った喜びを「相枕枕まく(阿比麻久良麻久)」と謡ったように、半数近い三例が男女双方を主体とする行為である。

④是に八上比売、八十神に答へて言ひしく、「吾は、汝等の言を聞かじ。大穴牟遲神に嫁はむ(将嫁)大穴牟遲神」といひき。(上七九)

アハム 『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』『新編全集』

トツガム 『思想大系』

ここでは「嫁」が「アフ」と「トツグ」に分かれている。『古事記伝』は「アハナ」だが「アフ」に含めた。山口氏は「トツグ」は性交をいう

のでふさわしくないと説いている。留意しておきたいのは「嫁」が女性を主格とするので「娶」の対義語のように思われかねないが、そうではないことである。「嫁」は三例だけで、他は雄略天皇が赤猪子に「夫に嫁はずあれ」と命ずる例、そして系譜的部分に阿耶美都比売命の割注として「嫁稻瀬毘古王」（中一九七）と記される例だが、系譜部分でのこうした形の言及自体が珍しく、系譜とは別の女性主格の表現と考えたい。これについては後で述べる。

⑤爾くして、豊玉毘売命、奇しと思ひ、出で見て、乃ち見感でて、目合して（乃見感、目合而）、其の父に白して曰ひしく、（中略）即ち其の女豊玉毘売に婚はしめき（即令婚其女豊玉毘売）。（上二一九）

マグハヒシテ 『古事記伝』『大系』『集成』『思想大系』  
メクハセシテ 『新編全集』

「目合」について、『古事記伝』は互いに思い合つて目を見合わす意と解しているが、マグハヒは性的な結合を表すので訓みと意味が乖離している。しかもマグハヒは音仮名で、この場合は続いて父の海神が娘を火遠理命に「婚はせ」ているから該当しない。山口氏は田中頼庸の『校訂古事記』の訓み、上瞼と下瞼とを合わせる「メヲクハス」が名詞化した「メクハセ」が適切で、まばたきをして相手に意思を伝える動作と説いている。いわゆるウインクだが、最近の遺伝子解析で縄文人は二重まぶたでウインクができたと発表されているので、肯んぜられる。

しかしながら、邇々芸命が木花之佐久夜毘売に出会った時の「目合」の訓みは不審である。

⑥「吾、汝と目合はむと欲ふ（欲目合汝）。奈何に」（上二二二）

『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』『思想大系』が訓む「マグハヒセム」は、表記からは考えにくい。しかし、『新編全集』で「相合」の省文か誤写とするのも、「相婚」ならともかく、「合」は後に述べる理

由から納得しがたい。あるいは豊玉比売と須勢理毘売の場合は女性主格だが、⑥は男性主格なので「欲」と言つて、「汝にめくはせせむと欲ふ」と想いを伝えたと言ひるのはどうであろうか。

以上のように、「婚」は、「マグハフ」は散文部分に音仮名で記されているので訓めないし、「ヨバフ」「マク」は歌謡にしか認められないから、散文に用いないとは言ひ切れなけれども、もしも訓字表記するのなら、「呼」「枕」の方が適切と思われる。しかもそれ以上に、「ヨバフ」「マク」は「トツグ」「マグハフ」と同じく、具体的な行為を表す語である。それに対して「婚」は事柄を表す、抽象性の高い語と思われるから、「アフ」が適切であろう。

では、同じく男女が結ばれる際の表記に「婚」とともに「合」が認められるのはなぜだろうか。

#### 四 古事記の「アフ」

その前に「アフ」について見ておこう。古事記にはつぎのような「アフ」が認められる。

①「成り成りて成り合はぬ（成々不成合）処一処在り」：「汝が身の成り合はぬ処（不成合）を刺し塞ぎて……」（上三三三）

②即ち、其の山に入れば、亦、尾生ひたる人に遇ひき（遇生尾人）。（中一九九）

③初め天皇の難に逢ひて（逢難）逃げし時に、其の御糧を奪ひし猪甘の老人を求めき。（下三六五）

④媛女に直にあはむと（多陀爾阿波牟登）我が裂ける利目（中一九九）

⑤故、八十神、是の伊豆志袁登売を得むと欲へども、皆婚ふこと得ず（不得婚）。（中二七九）

⑥しかくして、曙立王、トに食ひき(食ト)。 (中二〇七)

「アフ」は甲と乙、二つの物や人が互いに関係を持つ程度に接近すること、反発する場合と融合する場合とがあるが、古事記には反発する例は認められない。①は伊耶那岐命が伊耶那美命に交わって国を生もうと誘うところで、甲と乙がびったり一致して一つになる意の「合」を用いている。こうした男女の結合に関わらないのは三例で、表記はすべて「合」である。②は神武東征で、土地神に出会ってつぎつぎと服属させる次第を語っていくが、この吉野地方の山中では尾の生えた人に出会っている。こうしたよき出会いに対して、③は顕宗天皇が子どもの時に父を暗殺され、兄と共に逃亡したことを「難にあふ」と表現しているから良くないことに出くわす場合で、「遭」が妥当だが、表記は「逢」である。出会いとして一括りにしたか。こうした偶然的な出会いは二一例で、「遇」が一一例、「逢」が五例、仮名書きが四例歌謡に認められる。

④は神武天皇が皇后を求めて高佐士野に赴いたとき、野遊びをする七人の媛女のうち先頭を行く娘を伊須気余理比売と看破し、同行した久米命が天皇の仰せを伝えると、比売から「など黥ける利目」と謡いかけられた時に応えた謡である。「直にあふ」は、『古事記伝』で「万葉などの歌にも、まのあたり逢ヒ見ることを直に逢フと多くいへり」と説いているように、「面と向かう、対する意の「アフ」で、古事記では音仮名で一例だけ認められる。

⑤は八十神が伊豆志袁登売を妻に得ようとしても皆「婚ふこと得ず」と、男女が結ばれる意で「あふ」は二六例、表記は「婚」二一例、女性が主格の「嫁」三例、「合」一例で、「あはず」は「婚」二例、「合」一例、名詞は「婚」二例、「合」四例が認められる。

⑥は崇りをなした出雲大神の参拝に誰が赴くかを占うと、曙立王が当たったという、「適」の意である。

こうした古事記のアフのうち、「婚」は男女の結合だけに認められる。しかし、「遇・逢」「合」は男女間以外の人物間や事物にも用いられている。

##### 五 「婚」と「合」

では、同じく婚姻を表すのに「婚」だけではなく、なぜ「合」が用いられているのだろうか。偶然的な出会いには「遇」二〇例と「逢」七例が認められるが、小林氏は「訓詁補注」で、「逢」は予め出会うことが、約束や予期によって知られる場合に用い、「遇」は思いがけずふと出会う意で、たまたまあつた意で用いると説かれている。では、「婚」と「合」はどうか。小林氏は「婚」をマクと訓んでいるため、言及しておられない。

さて、古事記では「合」は一四例認められるが、三でみた身体の生育の「成り、合ふ」二例に貝が口を閉じる「昨ひ、合ふ」(上一一九)、倭建命が出雲建を「いざ、刀を合はせむ(伊奢合刀)」(中二二二)と誘う例で、これが「鬪刀」なら反発の意だが、「合刀」なので刀と刀を合わせる、技競べの提案と解せよう。したがってこの四例を除く一〇例が男女の結びつきに直接関わるのだが、では、その「合」は「婚」と異なるのだろうか。それとも「婚」と置き換え得る語なのであろうか。

「合」の用法からは、男女が結びつく、語りの型から浮き彫りになってくる。「合」の特徴は、男女の関係の成立、その物語を紡いでいく最後に認められることで、それがよくわかるのは「御合」である。

古事記で男女の結合が語られる場合を「婚」を中心に分類するとつぎのA～Cになる。

- A 最初から相手を特定して「欲婚」「将婚」と期して結婚に至る型
- B 出会いから語られ、求婚し、結婚する過程が語られる型。

C経緯は語らないで、「婚」を用いて関係の成立だけを述べる型。大國主神(八千矛神)と沼河比売の場合はA型で、

此の八千矛神、高志の沼河比売に婚はむ(将婚高志之沼河比売)として幸行しし時に、  
(上八五)

と、大國主神が沼河比売と「婚」おうとして越の国まで出向いていき、比売の家に着いて、求婚の歌を詠みかけるが、比売は戸を開かず、後にはあなたのものになりましようと思えるだけであった。

故、其の夜は合はずして(不合而)、明くる日の夜に御合為き(為御合也)。  
(上八九)

それで、その夜は「不合」と共寝は実現せず、翌日の夜に「御合」したというのである。つまり、「婚」↓「不合」↓「御合」という進行となっている。したがってこの場合の「合」は男女の融合で、性交を表していると考えられよう。

応神天皇と矢河枝比売の場合はB型で、

故、木幡村に到り坐しし時に、麗美しき嬢子、其の道衢に遇ひき(遇其道衢)。  
(中二六二)

天皇が近江国に行幸し、木幡村に到着した時に、うるわしい娘に出会って、父の名を尋ね、明日の帰りに家を訪ねると言い置き、翌日父の比布礼能富美の饗応を受け、比売をたたえる歌を謡って、

如此御合して(御合)、生みし御子は、宇遅能和紀郎子ぞ。(中二六二)

と関係を結び、生まれた子が宇遅能和紀郎子だと語って終わる。二で取り上げた美夜受比売の場合もB型で、尾張国に着いた倭建命は服属した氏族の比売と「将婚」としたが、帰国の際に「将婚」と「期定而」東国征討に旅立ち、平定を果たした後、信濃国から尾張に入って饗応を受け、比売を求める歌を詠みかけ、

故爾くして御合して(御合而)、其の御刀の草那芸の剣を以て、其の

美夜受比売之許に置きて、伊服岐の山の神を取りに幸行しき。  
(中二三〇)

「御合」して、草薙の剣をヒメの許に置いて、伊吹山の神を討ち取りに出向いた。この場合も「婚」↓「婚」↓「御合」と、「合」は結果として記されている。

これらは征服者支配者と土地の女との結婚で、「遇」などで出会いを語って、「御合」と結ばれて終わる。いわば土地の巫女との聖婚で、矢河枝比売の場合は末子の宇遅能和紀郎子が皇位にふさわしいと示す布石と思われる。伊耶那岐と伊耶那美の場合も「御合」が国生みに至る経緯の最後に置かれている。伊耶那岐が「天御柱」を「行廻逢」って「ミトノマグハヒ」をしようと提案し、「廻逢」の語を繰り返して「アナニヤシ、エフトコヲ」「アナニヤシ、エフトメヲ」と呼びかけ合って「クミドニオコシテ」水蛭子を生み、よい子を生むために再度「往廻」って、順序を変えて呼びかけ合い、「如此言ひ竟りて御合して(御合)」、淡路島を生んでいる。二人は男女として交わって国と神を生むことを期待されているのだが、わざわざ廻り逢ったうえで呼びかけあっているのは、形式として出会いを語る必要があったからではないか。

忍穂耳命と万幡豊秋津師比売命の場合はC型で、

此の御子は、高木神の女、万幡豊秋津師比売命に御合して(御合高木神之女、万幡豊秋津師比売命)、生みし子、天火明命、次に、日子番能邇々芸命、二柱ぞ。  
(上一一四)

と「御合」が語られるが、その経緯は語られない。ここではその結果、生まれた二番目の邇々芸命が父に代わって降臨することを語るのが目的で、男女の物語を語ることはないからだろう。つまり、「合」は結果としての男女の合一、性交を語ることに主点がある用字で、婚姻を語ることに主点があるのではないと知られる。

そう考えると「合」の残る一例、袁本杵命と手白髪命との場合も肯んぜられる。

故、品太天皇の五世の孫、袁本杵命を、近淡海国より上り坐さしめて、手白髪命に合せて（合於手白髪命）、天の下を授け奉りき。

（下三七二）

武烈天皇が崩御されたが後継の皇子がおられず、臣下が応神天皇の五世孫、袁本杵命を近江から上京させて仁賢天皇の皇女で武烈天皇の妹の手白髪命と結婚させて天下を授け、継体天皇としたという。「あはす」と訓む「合婚」「欲婚」は海神が娘豊玉毘売を火遠理命と、安康帝が建内宿禰の後裔の若日下王を同母弟大長谷王子と結婚させる、という親権者が結婚させる場合に認められる。しかし、この場合は臣下の裁量だから「合」で、断絶した皇統をさかのぼって合一させたというのだろう。

爾くして、其の御子、一宿、肥長比売に婚ひき（婚肥長比売）。

（中二〇九）

「婚」で終わるC型もある。これは本牟智和氣御子が出雲大神に参拝して癒された後、肥河の肥長比売と「婚」ったというのだが、「一宿」というのだから一夜妻である。B型の邇々芸命と木花之佐久夜毘売の場合も、「一宿、婚を為き（為婚）」（上二二〇）といい、伊須氣余理比売の場合には「一宿御寝し坐しき（御寝坐也）」（中一五九）と「寝」だが、「一宿」という場合は後日談が語られている。「婚」の場合は、懐胎を疑われて炎のなかで出産し正体を見られて海に帰ったり、蛇体を見てしまつて逃げの追いかけられたり、と波乱が語られるようだ。

このように男女が結ばれる物語としてみると、「合」は「婚」より前の段階には認められない。「合」は、相手を求めたり、相手と出会ったりする、一連の進展の結果として交接が行われる、いわば、結果としての、行為に重点がかかった男女の合一を意味していると考えられよう。

一方、「婚」は抽象的で、男と女の社会的な結合、婚姻を表していると思われる。伊耶那岐と伊耶那美、忍穗耳命と万幡豊秋津師比売命の天上の神、そして速須佐之男命と櫛名田比売には「婚」が認められず、性的合一だけが語られる。「婚はす」のが親権者であることを思えば、「婚」は男と女の社会的な結合、婚姻を表しているのだが、天上の神には社会的な関係の承認は必要ないということだろう。

## 六 「婚」の語義用法

高天原の神々には「婚」が認められないと述べたが、「婚」が認められるのは地上の大国主神からである。大国主神が「婚」したうち、須勢理毘売は地下を統べる根堅州国の速須佐之男命の娘、沼河比売は越の国で、邇々芸命は山を統べる大山津見神の娘の木花佐久夜毘売と、本牟智和氣は出雲の肥長比売、大碓命は美濃の兄比売弟比売、倭建命は尾張の美夜受比売、天日矛は赤玉の精、秋山下壮夫・春山霞壮夫は伊豆志大神の娘伊豆志袁登売、雄略天皇は三輪山あたりの赤猪子・吉野天女・春日の和邇氏の袁杼比売、袁祁命は宇陀の太魚、といったふうに、異郷の女、他氏族の女との結びつきに「婚」が用いられている。仁徳天皇と八田若郎女、速総別王と女鳥王は異母弟の娘だが、天皇は同族の女と他氏族の女を妻とする習いがあったからか。あるいは母を異にすると系統は異なると考えられていたか。いずれにしても、「婚」は支配者と他氏族の女とのいわば社会的な婚姻を表すといえそうである。

ところで、古事記の「婚」には「相婚」「共婚」一例が認められる。他の注釈が二語を一語として訓んでいるのに対して、『新編全集』は一字ずつ二語として訓んでいる。

①其の女須勢理毘売出で見て、目合して、相婚ひき（相婚）。（上八二）



ミアヒ『古事記伝』アヒ『大系』『注釈』アハシ『集成』  
マキ『思想大系』  
アヒアヒキ『新編全集』

②「大后の強きに因りて、八田若郎女を治め賜はず。故、仕へ奉らじと思ふ。吾は、汝命の妻と為らむ」といひて、即ち相婚ひき(即相婚)。

(下二九九)

アヒキ『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』

マキヌ『思想大系』

アヒアヒキ『新編全集』

③相感でて、共に婚ひ共に住む(共婚供住之間に

(中一八五)

マグハヒシテ『古事記伝』『大系』『注釈』『集成』マキテ『思想大系』

想大系』

トモニアヒ『新編全集』

この三例は女性を主体としている。①は須勢理毘売が大国主神をすばらしいと見てウインクし、互いに婚つたと記し、②では女鳥王が仁徳帝の弟速総別王に、天皇よりもあなたの妻になりたいといつて互いに「婚」つたと記し、③では生玉依毘売が大物主神を互いにすばらしいと愛でて「共に婚ひ」「供に住ん」だと記している。つまり、女性側の積極的な意図があつての婚姻だと語っているのである。そうすると八上比売が「ミトアタハシツ」と記したのも「嫁」を使ってその意図を明らかにしているのと知られる。これらは社会的な婚姻という以上に、女性側の意を重視した物語であろう。とすれば、「婚」は単に社会性を持った婚姻というだけではなく、社会性をベースにしつつ、女性の同意を得ての婚姻を表していることになろう。そう考えると、万葉集や平安時代の「あふ」への語史が拓けるかも知れない。

最後に他ではどうかをみておくと、「婚」は日本書紀に二例、万葉集

の題詞に一例と「婚礼」一例のごくごくわずかしか認められない。

④爰に天皇、隼別皇子の密に婚むすけたることを知りて恨みたまふ。

(日本書紀・一一・五五)

⑤「前に汝の聘よほひしことを承けて、吾便すなはち許し婚むすせてき。」

(日本書紀・一六・三二五)

⑥大津皇子、竊かに石川女郎に婚むすぶ(竊婚石川女郎)時に、津守連通がその事を占へ露はすに、

(万葉集・二・一〇九)

④は女鳥王と速総別王の関係を「密婚」としている。「婚」は同じだが「密」を冠している。⑤は新羅王が加羅王の求婚を受けて、承諾して娘を結婚させたといひ、⑥は大津皇子がひそかに石川女郎と関係を結んだという時に「婚」を用いている。同じく但馬皇女と穗積皇子の密通には「竊接」(二・一一六)と「接」を用いている。「接」を含めると三例が密通の露見時に用いられているが、⑤の例もあつて、古事記のようにには「婚」を用いていないように思われる。

\*各作品とも『小学館新編日本古典文学全集』を用いた。古事記と日本書紀の引用は訓読を用い、必要のある箇所には本文を示し、括弧内に巻頁数を記した。『新編全集』では訓読部分は本文の漢字をそのまま使用しているが、韻文はそこかぎりではないので、わたくしに漢字を当てたところもある。